

## 地域団体等からの意見

- 中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会からの要望
- 北杜市内事業者からの要望
- レインボーの会からの要望
- 北杜市大泉町地区長からの要望
- 八ヶ岳南麓中部横断自動車道に反対する会からの要望

# 【目次】

平成24年	2月	3日	中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会	・・・	1
平成24年	3月	13日	北杜市内事業者	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
平成24年	4月	1日	レインボーの会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
平成24年	4月	23日	レインボーの会	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
平成24年	5月	14日	中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会	・・・	5
平成24年	5月	21日	北杜市大泉町地区長	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
平成24年	5月	30日	レインボーの会	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
平成24年	6月	1日	中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会	・・・	8
平成24年	6月	5日	中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会	・・・	9
平成24年	6月	5日	八ヶ岳南麓中部横断自動車道に反対する会	・・・・・・・・	10

# ○ 「中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会」からの要望 (平成24年2月3日)

大変お世話になっております。  
中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会と申します。

ご存じのように、ただ今、中部横断自動車道(長坂～八千穂)の第2回アンケートが実施されています(1/27～2/27)。1回目のアンケート結果から北杜市の6割が高速道路建設に否定的であることがわかっております。

今回、2回目のアンケートを実施するにあたり、残念ながら、その実施方法に、驚くような不平等が生じておりますが、それは、国交省関東地方整備局のご指導のもとで行っていらっしゃるのでしょうか。

簡単に要点だけを書かせていただく失礼を、お許しください。

## (1) 山梨側のアンケートの配布について

- アンケート用紙は、各世帯に1部郵送されましたが、家族の人数分は配布されておりません。ご存じのように、アンケートは、一人1通回答ができます。家族分を支所にもらいに行っても、1部しか渡していただけません。家族分まで拒否されます。また近所から頼まれていてもお渡しすることもできません。中部横断自動車道が予定されている地域の大泉支所では1部しか渡さないよう、国交省甲府河川国道事務所(以下、国交省甲府)から言われているとのことです。これでは不公平、不平等で、意見を言う権利を剥奪されていることとなります。またある道の駅は担当者が15:00に帰るため、手に入れることも難しくなっています。
- アンケートは、山梨側では、一日10部しか置かないというように、数に制限をしています。これは、意図的な回答数の制限ではないですか？長野側では、たくさん置かれていたという人もいます。長野側も、一日10部と制限されているのでしょうか。

## (2) 別荘所有者に知らされていない

別荘所有者にアンケートが送られていません。知る権利の剥奪ではないでしょうか。最も、中部横断自動車道で影響を受ける大泉町では、世帯数を上回る3000軒以上の別荘があります。別荘所有者に知らせるため、市民が自主的に配布しようとしても、それは、拒否されています。国交省甲府では、今の時期は別荘には人が来ないので、アンケートは配布する必要がないとの見解です。しかし、別荘所有者は、固定資産税を払う北杜市に関係のある人たちです。中部横断自動車道は、別荘所有者にとっても、大いなる関心事であり、知る権利があります。

## (3) 行政側の回覧文書による誘導

山梨県北杜市では、市民に回覧で、「中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会 第2回アンケートへのご協力について(お願い)」という文書を回しています。この文書の  
・文中に「北杜市は中部横断道の整備促進に努めてきた・・・」  
・末尾に「行政区長にとりまどめをお願いしてある」と書いてあります。  
これは、住民に高速道路建設賛成の回答を促すことを意味しています。

この回覧文書と同時に、行政区の区長、班長、地区長、組長などに、アンケートのはがきを集めるようにという依頼が北杜市から出ています。

(回覧文書の内容は以下の通り)

「中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会 第2回アンケートへのご協力について(お願い)・・・」

(前略)北杜市においても、中部横断自動車道が市勢発展に大きな影響を与えるものとして、合併前より関係市町村とともに、整備促進に努めてきたところであり、広く市民のご意見をお聞きすることは非常に重要と考えております。

(中略)・・・

任意の調査であるため、強要しない範囲で別紙チラシの貴地区内への回覧と併せ、未投函者の調査票の回収について特段のご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

なお、未投函者調査へのご協力をいただける方の調査票(アンケート回答用返信ハガキ)につきましては、誠に恐縮ですが、同封の回収用封筒へ封入し、平成24年2月10日までに、市役所道路課または各総合支所地域振興課へお届け下さるようお願い申し上げます

(後略)

この文書は、市長名で出されていますが、この文書は、事前に国交省甲府に相談し、市長の決裁を得て出したと市の担当者が言っています。

北杜市は、歴史的に行政に対してNOと言わない気風が強く残り、地域の縛りも強く、区長、地区長の権限が非常に強い所です。また、北杜市は非常に面積が広く、8町村が合併して年月も浅いため、他地域のことに於いての状況を把握することは難しいのが現状です。

国は、住民の生の声を聞きたいとのことでした。このアンケートは、一般市民の意見を、行政側の干渉なく、公立中立な立場で聞くためのものではないでしょうか。

しかし、このような文書を配布したということは、今話題になっている沖繩の防衛局長が行った講話と同じく、自由な意見を暗黙のうちに抑制させ、強制しないといいつ暗に賛成案に誘導しようとする、民意への介入ではないでしょうか。

これでは、アンケートの配布、回答数を制限し、回答も誘導するような行為を行っていると思えませんが、誠に、関東地方整備局で指示されていることなのでしょうか。

真の住民の声を、自由に国に届けることができるよう、早急に改善をお願い致します。

担当：■■■■■

2012年2月3日



# ○ 「北杜市内事業者」からの要望(平成24年3月13日)

中部横断自動車(長坂—八千穂)に関して  
国道141号改良(山梨県側)の要望

平成24年 3月 13日

国土交通省関東地方整備局 道路部 道路計画課  
課長 小幡様

私たちは、北杜市で、事業を営んでいます。高速道路建設は、地域にとってプラスになることはなく、かけがえのない八ヶ岳南麓の魅力を破壊し、地域経済に大打撃を与えるものと思います。

先般、北杜市観光協会は、高速道路建設の早期促進の請願を決議し、市議会へ提出しましたが、観光協会会員には何ら知らされることもなく、会長および支部長により決められました。商工会においても同じです。

しかし、北杜市の大多数の事業者は、高速道路が建設されれば、北杜市は地域の経済基盤である自然と景観を喪失するため、事業への打撃は大きく、廃業する事業者も多く出るものと推測しています。高速道路ができれば、八ヶ岳は、通過場所になり、長坂 IC・小淵沢 IC の乗降車は減り、やがて、北杜市全体が衰退の道を辿ると懸念しています。

世界一流の眺望景観、豊かな自然、雄大な、広々とした田園風景、湧水、広大な星空、静寂さなど数限りない魅力が八ヶ岳にはあります。これらの魅力が、移住者を呼び、観光客を惹きつけ、この地域を良質の別荘地にしていくと、事業者の誰もが理解しているところです。重要な事は、人が訪れたいと思う「環境」を作ることです。八ヶ岳で事業を営む事業者として、日本の財産であるこの眺望景観と自然を守り、次世代に引き継ぐ責任が、私たちにはあります。

私たちは、高速道路建設に、反対します。

そして、国道141号の改良を強く支持いたします。

国道141号の安全性、走行性の改良は、生活道路として、また災害時の避難路として、住民にとって最も有益です。旧清里有料道路の開通により、既に打撃を受けている国道141号沿いの観光商工業が活性化します。そして、北杜市の財産であり、日本の宝である八ヶ岳南麓の景観を次世代に残すことができます。かけがえのない八ヶ岳南麓の魅力が保全されることは言うまでもありません。

高速道路建設に反対し、国道141号改良を支持する声が北杜市の事業者では圧倒的であること、また観光協会や商工会が出した請願が会員の一致した意見ではないことも、ここにお知らせ致します。これは、北杜市側の計画に対してであり、長野県側の高速道路建設に関してはありません。

下記(別紙)は、高速道路反対、国道141号改良案の支持の声を、勇気を持って届ける北杜市内の事業者です。

問い合わせ先: [REDACTED]

TEL [REDACTED]

<署名事業者名を他の機関等に転用、転送することを禁止します。>

cc: 国土交通省 関東地方整備局 道路部長 池田豊人様  
cc: 国土交通省 関東地方整備局 道路企画官 垣下 慎裕様  
cc: 国土交通省 関東地方整備局 道路部道路計画第一課長 甲斐 一洋様

# ○ 「レインボーの会」からの要望（平成24年4月1日）

## ■中部横断自動車道の計画段階評価に関する署名■



### [1] ハケ岳南麓を横断する中部横断自動車道路の建設に反対します。

高速道路計画は、私たちの心の拠り所であるハケ岳南麓の自然と環境を破壊するものです。高速道路計画は、かけがえのないこの地の魅力を失い、地域経済にとってもマイナスです。

### [2] アンケートの進め方が、高速道路建設へ誘導するものになっています。

高速道路の建設ありきの課題設定および設問となっています。アンケートの配布の方法がフェアではなく、反対が少なくなるよう意図されています。高速道路建設案よりも第3案（国道141号の改良案）の方が安上がりなのに、あたかも大きなコストがかかる印象を与える表示になっています。

#### ■国土交通省社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会委員：

筑波大学大学院 石田東生 様 社団法人神奈川経済同友会 石渡恒夫 様  
 埼玉大学大学院 久保田尚 様 横浜商科大学 小濱哲 様  
 横浜国立大学大学院 中村文彦 様 東京女子大学 二村真理子 様  
 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 牧野昌子 様 高崎経済大学 味水佑毅 様

#### ■国土交通省：

国土交通省大臣官房技術調査課 田宮課長補佐 様  
 国土交通省大臣官房公共事業調査室 坂本専門官 様  
 国土交通省関東地方整備局道路部長 池田豊人 様  
 国土交通省関東地方整備局道路企画官 垣下禎裕 様  
 国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課長 甲斐一洋 様  
 国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課課長補佐 小幡様

	お名前	住所
1		
2		
3		
4		
5		

※国籍・年齢は問いません。ご家族の皆さんをお願いします。この用紙をコピー・印刷して広めてください。  
 ※この署名は、北杜市側の計画に対してのものです。長野県側の高速道路建設に関してではありません。

■集約日：平成24年3月20日

#### ■集約先

#### ■取扱い団体・個人

## ■中部横断自動車道の計画段階評価に関する署名■

### [1] ハケ岳南麓を横断する中部横断自動車道路の建設に反対します。

高速道路計画は、私たちの心の拠り所であるハケ岳南麓の自然と環境を破壊するものです。高速道路計画は、かけがえのないこの地の魅力を失い、地域経済にとってもマイナスです。

### [2] アンケートの進め方が、高速道路建設へ誘導するものになっています。

高速道路の建設ありきの課題設定および設問となっています。アンケートの配布の方法がフェアではなく、反対が少なくなるよう意図されています。高速道路建設案よりも第3案（国道141号の改良案）の方が安上がりなのに、あたかも大きなコストがかかる印象を与える表示になっています。

#### ■国土交通省社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会委員：

筑波大学大学院 石田東生 様 社団法人神奈川経済同友会 石渡恒夫 様  
 埼玉大学大学院 久保田尚 様 横浜商科大学 小濱哲 様  
 横浜国立大学大学院 中村文彦 様 東京女子大学 二村真理子 様  
 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 牧野昌子 様 高崎経済大学 味水佑毅 様

#### ■国土交通省：

国土交通省大臣官房技術調査課 田宮課長補佐 様 国土交通省大臣官房公共事業調査室 坂本専門官 様  
 国土交通省関東地方整備局道路部長 池田豊人 様 国土交通省関東地方整備局道路企画官 垣下禎裕 様  
 国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課長 甲斐一洋 様  
 国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課課長補佐 小幡様

	お名前	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※国籍・年齢は問いません。ご家族の皆さんをお願いします。この用紙をコピー・印刷して広めてください。  
 ※この署名は、北杜市側の計画に対してのものです。長野県側の高速道路建設に関してではありません。  
 ※いただいた署名は、上記宛先へ提出する以外の目的では使用いたしません。

■集約日：平成24年3月20日





# ○ 「中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会」からの要望 (平成24年5月14日)

中部横断自動車道（長坂-八千穂） 第2回アンケート  
アンケートの配布、アンケート結果についての要望

1. 質問2の記述回答を、「内容による」集計を出すよう要望します。

質問2での記述式質問の案1（全線4車線整備）、案2（清里道路の利用）、案3（国道141号の改良案）、案4（整備なし）についての回答を、内容により、高速道路建設に賛成か反対かを、数字（%）で表すことを要望する。また数字は、市町村別であることを要望する。

発表の数字は、賛成反対に関係なく、意見の数をパーセントで表したものであり、高速道路が必要かどうかを聞くというアンケートの意味をもっていない。これは、アンケート結果の数字が、住民の意見を反映しないように作為的にアンケートの結果を作ったとの懸念がある。記述式を要求しながら、記述式だから賛成反対の集計できないという理由は通用しない。

2. オープンハウスで住民の生の声を数字で表すよう要望します。

オープンハウスでの住民の生の声をお聞きしたいというのが、国交省の意向であったと思うが、その意見が全く配慮されていない。オープンハウスの掲示板に寄せられた意見を、高速反対か、賛成かの、数字で表すべきである。

3. 佐久市、小諸市は沿線ではなく、アンケートの2市の回答は無効とするよう要望します。

八千穂 IC から長坂 JCT の沿線住民へのアンケートであるのに、なぜ、高速建設ルート沿線ではない小諸市（世帯数 16,447）、佐久市（世帯数 37,310）、北相木村（同、333）、南相木村（同、408）が入っているのか。特に、ルートから離れ、既に高速道路が開通している小諸市、佐久市を、今回のアンケートに含めこと自体おかしい。

これら小諸市と佐久市の世帯数は、長野県側世帯数の実に 8.6%にも上る。  
この2市の回答数は、長野側回答数（6850 通）の 78%に達しており、地元を理解する沿線住民の意向を反映しているとは言えない。

直接関係ないこの2市の住民を含めることは、中部横断自動車道（長坂-八千穂地域）の本当の課題や問題点を曖昧にするものであり、国の建設推進を強引に妥当とするための工作としか理解できない。小諸市と佐久市の住民の回答は無効にすべきである。

●小諸市・佐久市を除いた戸別配布の回答数  
山梨県北杜市の回答数 2958 通、長野沿線 6 町村が 1944 通である。  
北杜市住民の高速道建設反対の声は多く、戸別配布に、留置配布、WEB 回答を加えると、高速反対意見は少数であるという結論は、問題である。

特に、佐久市は、市のHPで、中部横断自動車道が、長坂から佐久まで既に建設されたかのように表現するような、強烈的な建設推進自治体であるようだが、沿線ではなく、既に高速が開通している佐久市を含めること自体、建設ありきに誘導するアンケートである。

4. アンケートの配布方法が不平等に行われています。  
戸別配達されたアンケート数そのものも、長野県側は、北杜市と比較して、人口比に対して高い。この配布も、意図的なものがあったと疑問をもつ。

・北杜市の戸別配布数が人口比に比べ、低い。  
長野側の戸別配布数は、世帯数の 1.15 倍から 1.2 倍であるが、北杜市は、1.08 倍とかなり低い。  
戸別配布は、通常郵便物が配達されている家に配布と聞いている。北杜市では、2~3 軒に 1 軒が別荘というほど別荘数が多い。住民登録はしていないが、通常北杜市に住み、郵便物を通常に受け取っている人の数が多いが、この人達には配達されなかった。別荘で生活している人の多さから、北杜市の戸別配布数は、住民登録した世帯数よりも、かなり多くなると考えるのが自然だが、1.08 倍と低い。それはなぜなのか。配布に於いて意図的な操作がなされた懸念がある。

・役場、市役所の留置配布について行われた制限  
北杜市での留置配布には、非常に厳しい制限が課せられた。それは北杜市の留置配布が人口に対し 1.1%と極端に低く、長野県側は、ほとんどの地域で 5%以上の配布がされたことに表れている。例えば、長野県南相木村役場では、留置配布が 38%に達し、戸別配布（496 通）を含めると 910 通で、これは人口 1072 人に対し 85%に配布されている。これらから、長野側では、行政側が積極的に住民に配布したと思われる。一方、山梨側では厳しい配布制限をした。  
これは国県市をあげての、高速建設誘導を狙った措置で、アンケートの配布において、明らかに不平等が行われた。

特に、高速道路の建設ルートの北杜市大泉町では、非常に関心が高く、多くの人が取りに行ったが、用紙を取りに行った本人に一部しか渡さないという制限が実施された。ちょうど雪道が凍結し、歩くには危険な状態で、歩いていけない人が多い中、近所の住民から頼まれた場合も、本人以外には渡さない拒否された。支所への距離が坂道山道を 5-6 キロの住民が多い所である。オープンハウスでその実態を訴えた結果、回答期間の半分を過ぎた頃から、家族分の配布が許されたが、10 歳以下は回答できないからと、10 歳以上の家族分しか渡さない制限を大泉町では最後まで行った。  
一方、長野側は、自由に取れるようになっていた。

このように、長野側と北杜市での配布状況は異なり、全く公平ではなかった。

<参考データ>人口統計 24年1月

中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会

連絡先住所 〒  
メールアドレス  
mobile  
世話人代表  
〒



# ○ 「北杜市大泉町地区長」からの要望(平成24年5月14日)

甲斐一洋 様

平成24年5月吉日

北杜市大泉町 区 地区  
地区長

## ハケ岳南麓を横切る中部横断自動車道の建設に関して

私たちは北杜市大泉町の 行政区に所属する 地区の住民です。

今回の中部横断自動車道建設計画は、私たちが暮らす地域を分断する可能性の高い計画です。この計画に危機感を持った私たちは、地区の総会においてハケ岳南麓を横切る建設計画に反対することを決議しました。

水の山と呼ばれるハケ岳の南麓の豊富な湧水や地下水は、昔から大泉町の飲料水として、あるいは農業用水として多くの人に恩恵を与え、イワナやアマゴが棲む清流を育んでいます。

白倉政司北杜市長も「北杜市は、美しい山岳景観に囲まれ、素晴らしい自然に恵まれた動植物の宝庫です。また名水の里であり、山紫水明の地といえます」と紹介しています。

水と緑に恵まれ、富士山、南アルプス、ハケ岳を一望する360度のハケ岳南麓の景観はまさにこの地域の財産であり、このすばらしい環境を求め、4000戸を超える別荘や多くの移住者が生活する地域となっています。

このハケ岳南麓を横切る高速道路建設計画に、私たちは以下の理由で反対します。

### 1. 景観への影響

高架式で建設した場合、北杜24景にも選ばれた景観に悪影響があることは北杜市長も認めています。

### 2. 地下水脈への影響

北杜市長は景観に配慮し掘割式での建設を求めています。掘割式にした場合南北に流れる清流は分断され、地下水脈への影響も考えられます。

### 3. 地域コミュニティへの影響

高速道路がハケ岳南麓を横切ることになれば、静けさや癒しを求め移り住んだ多くの住民や別荘所有者の生活を根底から覆す可能性があり、地域コミュニティに対する悪影響は計り知れません。

### 4. 財産権の侵害

いかなる工法によっても、高速道路が建設されれば景観や環境への悪影響は避けられず、それによって私たちの地域の資産価値が著しく低下することは明らかです。

### 5. 土砂災害特別警戒区域の危険性

3. 11の大地震の際、大津波が 想定を越える地域まで流れ込みました。しかし過去の歴史を紐解けば約1000年前にも同様の津波があった事が指摘されていました。想定外ではなく想定内であることがわかったのです。

私たちの地区には「土砂災害特別警戒区域」があり、明治31年には大規模な土石流が発生し現在の泉中学校まで被害が及びました。そのような土砂災害が想定される場所に高速道路を建設すべきではないと考えます。

この高速道路の建設を検討する関係者の皆さまには、ぜひ私たちの地域を直接見ていただき、私たちの生の声をお聞きいただきたいと思います。

また、多大な影響を被る別荘所有者の多くはこの計画があることすら知りません(別荘所有者にアンケートは配られませんでした)。

別荘所有者へも丁寧な説明をして頂くとともに彼らの声も是非お聞き下さい。

以上

連絡先:(本件に関する当地区への連絡は下記へお願いします)

住所

名前

電話番号

メールアドレス



# ○ 「レインボーの会」からの要望(平成24年5月30日)

拝啓 初夏の候、皆様におかれましては、いよいよ清祥のこととお喜び申し上げます。私達は山梨県北杜市の市民団体「レインボーの会」でございます。皆様ご多忙中と存じますが第6回評価委員会が開かれる前に申し上げたいことがございます。

まず、国交省第2回アンケートの集計方法が「これまで見たことのないおかしなものである」「アンケート結果が誤解を招くものである」と申し上げます。同様のことはすでに評価委員会の先生方がご議論くださったことも「議事録」から伺っております。私達は、アンケート結果ではなく、国交省のこのような不誠実な姿勢に疑問を抱いております。

私達は今年3月の署名活動終了後に、下記の活動をさせていただきました。

- ① 図書館での「中部横断自動車道パネル展示」
- ② 議事録(第1回～第5回)配布等の広報活動
- ③ 北杜市長・市議会議員の皆様への「中部横断自動車道に関するアンケート調査」

上記のアンケートを作成、回収、集計する中で感じたのは、「アンケートは実施者の意図が色濃く反映される」ということと「ある一人の回答者の意思を感じ取るには、一連の回答を読んだ上で、最後のまとめとなる手書きの意見が重要な意味を持つ」ということでした。ちなみに私達の実施したアンケートで「北杜市の魅力とは？」という質問に対して、北杜市市議会議員さん達からは異口同音に「自然環境や景観」というお答えが真っ先にあがっております。

また私達が一連の活動の中で非常に残念に感じますことは、地域住民でいまだに「建設計画自体を知らなかった」、「そこまで話が進んでいるとは思わなかった」という声が非常に多くあることです。現状を知らないことは私達市民の不注意でもあると反省致しますが、パソコンを使えないなど情報を得ることが不得意な人達も存在し、国交省の広報活動も消極的過ぎると思います。未来に禍根を残しませんように、丁寧に広報して下さいませよう要望致します。

今後も地域住民の声を聞きながら、慎重に審議して下さいますことを切望致します。

平成24年5月30日

レインボーの会 代表

〒

携帯

敬具

議事録を読んだ感想や、寄せられた意見などの一部です。

「道路を造る事が地域の問題を必ずしも解決するものではない」とか  
「アンケート結果を足し合わせて、単純に多数決のように結果を出してはいけない」とか、小委員会の先生方は正論をおっしゃってくださっていると思います。

(北杜市 Kさん)

生活道路や電車、バスなどもう少し広い目で地域を造って欲しい。  
なぜ、地域の活性化という名目で一昔前と同じ高速道路建設となるのか理解に苦しみます。

(北杜市 Wさん)

北杜市の審議会を見に行きました。推進の議員の方は「国策だから絶対実現」と言っていました。結局国策だから最初からありの話になっていると思います。国策の失敗を国民は辛い経験として痛感しているのです。しかも国の借金がまた膨れ上がったことが先日発表されました。被災地の復興もままならず、それを復興税、また消費税まであげようとしています。この地域の中部横断自動車道の建設予算をそちらにまわせないのでしょうか？

(北杜市 Tさん)

この山と、緑の中に、その景色に調和しないものをなぜ作ろうと思うのか？  
この自然を大事にしたいという思いや、幸福感の違いを感じてしまいます。

(北杜市 Sさん)

北杜市の自治体の建設賛成意見と、住民の反対意見と 180 度違うことに、これはどちらの言う事が重要なのか、もっと疑問を持って、さらなる調査・検討をしていただきたいと思います。

(北杜市 Mさん)

アンケートの回答は面倒でもその1つ1つの意見をきちんと吸い上げてほしいです。

(北杜市 Fさん)

# ○ 「中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会」からの要望 (平成24年6月1日)

## 中部横断自動車道(長坂—八千穂間)建設計画に関する要望

4月12日開催の関東地方小委員会の議事録が公開されました。この議事録を拝見したところ、正当な情報提供がなされておらず、正当でない情報に立脚したためか正当な議論がなされておらず、そこから導き出された結論は、到底正当とは言えないことが明らかです。したがって、この小委員会での審議は無効であると主張します。

当会はここに、国土交通省と関東地方小委員会委員の皆様に対し、第2回アンケート以降の評価プロセスを、今一度、正当な方法でやり直していただくよう要望致します。計画段階評価制度そもそもの役割の原点に立ち返り、正当に情報を収集し、正当にその情報を分析し、その上に立脚して、高速道路建設ありきの議論ではなくゼロベースでの議論を踏まえて、当計画段階での評価をなされるよう要望致します。その理由は、下記のとおりです。

1. そもそも計画段階評価制度は、従来の国交省誘導による高速道路建設を目的とした委員会ではなく、第三者委員会として、ニュートラルな立場から、国民の利益を基準としてゼロベースで評価するためのものである。この議事録を見る限り、そのような視点に立った議論とはなっていない。
2. 第1回アンケートの配布エリアと配布時期は、一部適当ではない部分があったが、第2回アンケートにみられたようなヤラセは見受けられなかった。この第1回アンケートの分析と集約方法も正当なものであり、その情報が関東地方小委員会へ報告されている。
3. 第1回アンケートからの情報に基づいて、平成23年10月5日の関東小委員会では正当な議論がなされ、正当な結論が導きだされている。その結果、第③案の国道141号の改良案という選択肢と第④案の何もしないという選択肢が付け加えられた。
4. 第2回アンケートは、恣意的な配布方法が採られた。その目的は明らかで、高速道路に対する賛成者が多くなるように配布されている。その方法は、配布地域、配布場所のタイプ、配布時期等の全てにおいて、正当なものではない。このような配布方法にもかかわらず、北社市においては、第①案と第②案の高速道路建設案に対する圧倒的な反対と第③案の国道141号の改良案に対する圧倒的な支持があった。
5. また、第1回アンケートの正当な分析および集約方法に対し、第2回アンケートにおいては、文明国ではあり得ない稚拙かつ正当でない分析および集約方法がなされている。また、第1回アンケートから委員会での審議を経て第2回アンケートへと至った文脈から、第①案～第④案までに対する賛否とその理由を分析し集約するのが正当であり、そのためにこの第2回アンケートを行ったのにもかかわらず、そのようになされていない。高速道路の建設を目的とする国土交通省の方針に沿わないので、このような非常識な処置がとられたと推測できる。
6. 平成24年4月12日開催の関東地方小委員会に対しては、第2回アンケートからの正しい情報が提供されていない。そのため、当委員会では、正しい情報に立脚した正当な議論がなされておらず、正当な結論が導き出されていない。

中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会  
代表 XXXXXXXXXX



# ○ 「中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会」からの要望 (平成24年6月5日)

2012年6月5日

## 中部横断自動車道(長坂—八千穂間) 山梨側の国道141号の改良案と、コミュニケーション活動に関する要望

国土交通省 社会資本整備委員会道路分科会  
関東地方小委員会委員の皆様  
関東地方整備局関係者各位

中部横断自動車道(長坂—八千穂間)の第2回アンケート結果が発表され、また4月12日に道路分科会 関東地方小委員会が開催されましたが、その中で反対意見は少数であるため、高速を前提にして今後は審議をするという結論を出されていることはあまりにも、沿線住民の多数を占める北杜市の住民の声を無視したものであります。

当会代表から、関東地方小委員会における評価のあり方に関する要望を過日提出させていただきましたが、今後の計画段階評価の具体的な進め方に関して下記に要望いたします。

### 【要望】

#### 1. 「北杜市側(須玉—野辺山)＝国道141号の改良と、長野側＝高速道路整備」での審議を要望

・地域の課題や住民意向が山梨側と長野側では著しく異なっている状況を直視して、誠実かつ現実的な計画案を審議すべきである。

・地元地域の要望に合った道路整備であるべきで、高速道建設反対の多い北杜市においては、国道141号の改良案を審議すべきである。国道141号の改良は、北杜市住民にとって最も有益である。高速道路整備の要望の高い長野側の高速道建設には反対しない。

・八ヶ岳南麓の雄大な田園と山並みの眺望景観は日本の財産であり、残すべきもの。景観を台無しにする高速道建設は、将来に渡って、禍根を残す。北杜市のみならず日本は、この世界一流の観光資源を永遠に失う。

・自然と景観が財産の北杜市にとって、八ヶ岳南麓を通る高速道路は、地域経済を衰退させる。高速道建設に危機感を抱く地元事業者は多いことは、2週間で164の事業者が集まり、高速反対の手紙を連名で国交省へ送ったことでも明らかである。

・北杜市は通過型になり、観光、不動産、建築など地元の観光商工業者にメリットは全くない。

・八ヶ岳南麓に於いては、標高の高い風土と水資源を活かした農業が代々続けられてきた。それにより地域の農業景観ならびに生活文化も生み出されてきた。高速道路の建設は、長く受け継がれてきた農村住民の歴史的絆を断ち切る結果をもたらす。倫理的にも許されるものではない。

#### 2. 追加的コミュニケーション活動に関する要望

・追加的コミュニケーション活動は高速前提で行うべきではない。少なくとも山梨側においては、国道141号の改良案も含めた検討とすること。

・開催に当たっては、最低でも20日前に告知すること。

・9市町村が一同に集まるのではなく、各地域で行うこと。

ー反対の多い地元住民の意見を丁寧に聞くことが必要と委員会で言われているように、地元住民の意見を聞くべきである。9市町村が一同に集まるのでは意味がない。  
ー北杜市では、今までに高速道建設、国道改良案について、県や市から全く住民説明会が行われていない。建設に伴う不利益、利益を丁寧に説明すべきである。

・国交省と市民とのコミュニケーションの場とすること。

ー市民団体や一般市民からの参加を最大限認め、時間や物理的都合などの名目で制限しないこと。

審議会資料から想定すると、参加者は、9首長、団体(想像するに観光協会、商工会等)、9住民代表で、圧倒的に推進側多数の集まりとなり、公正なコミュニケーション活動とは言えず、ただのパフォーマンスでしかない。

ー会議資料等は、事前に告知すること

ー住民が自由に意見を言える場とすること。当局の説明後に進行役が質問等するパネルディスカッション形式では、コミュニケーション活動の目的に合わない。

・上記会議は公開するとともに、自由な傍聴とネット中継を認めること。

以上、よろしくご検討をお願いします。

### 中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会

八ヶ岳自然ガイド協会  
八ヶ岳歩こう会  
八ヶ岳ネットワーク  
NPO法人 八ヶ岳南麓景観を考える会  
緑のネットワーク21  
北杜市21を考える会  
八ヶ岳エコツーリズム協会  
八ヶ岳自然観察の会

#### ● 要望書送付先(下記の皆様に送付しております)

国土交通省 社会資本整備審議会道路分科会 関東地方小委員会

石田 東生様 筑波大学大学院 教授  
石渡 恒夫様 社団法人 神奈川経済同友会 代表幹事  
久保田 尚様 埼玉大学大学院 教授  
小濱 哲様 横浜商科大学 教授  
中村 文彦様 横浜国立大学大学院 教授  
二村 真理子様 東京女子大学 准教授  
牧野 昌子様 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 代表理事  
味水 佑毅様 高崎経済大学 准教授

国土交通省関東地方整備局 社会資本整備審議会道路分科会

池田 豊人様 関東地方整備局道路部長  
高井 嘉親様 関東地方整備局道路部道路企画官  
甲斐 一洋様 関東地方整備局道路部道路計画第一課長  
小幡様 関東地方整備局道路部道路計画第一課 課長補佐

国土交通省

田宮様 大臣官房技術調査課 課長補佐  
坂本様 大臣官房公共事業調査室 専門官



# ○「八ヶ岳南麓中部横断自動車道に反対する会」からの要望(平成24年6月5日)

拝啓 向暑のみぎり、皆様におかれましてはますますご活躍のこととお喜び申し上げます。このたびは、突然にお手紙を差し上げる非礼をお許しください。

私達は山梨県北杜市の市民団体「八ヶ岳南麓中部横断自動車道に反対する会」と申します。同封の要望書に関して署名活動を行いましたので、報告させていただきます。「追加的コミュニケーション活動(案)」と「第6回評価委員会」に間に合わせるために2週間弱の活動でしたが、978名の方々から賛同の意思表示をいただきました。今後も署名活動を通じて出会った皆様と共に「国道141号改良案賛成」の声を大きくしていきたいと思っております。そして、国土交通省が「建設ありき」の方針で進めようとすることに反対します。

ところで、私達が署名活動に歩き、地域住民の方々とお話してまず聞かれることが「どうなっているの?どこで、誰が、何を決めようとしているの?」ということです。建設計画について地域住民にわかりやすく発信された情報が少ないからだと思います。建設の目的、プロセス、ルート、工法、環境対策、採算性、安全性等が説明されないまま、地域住民の意見が反映されないまま、これから計画が一方向的に進んで行くのではないかと多くの方が危惧しております。地域住民を置き去りにして、行政側だけで物事を進めることのないよう私達は要望し、この点について国土交通省のお考えをうかがいます。あわせて、この建設計画に関する詳細な情報を積極的に公開、発信し、地域住民からの質問や意見を受け付ける窓口を設けるよう国土交通省に要望します。この件についての回答を書面にて求めます。

さて、今後私達市民がするべきことは、中部横断自動車道についてもっと知り、自分で考え、意思表示することだと思います。これまでのように政治や行政にすべてを委ね、責任を他人任せに続けてはならないと考えます。評価委員会の中でもご指摘いただいておりますが、意見に違いがあることを住民同士が率直に話し合っ互に理解し、解決していくことが求められていると思います。「追加的コミュニケーション活動(案)」において前向きで有意義な意見交換ができることを望んでおります。その上で、私達は「誰が、何のために必要と言っているのか?」、「すばらしい自然環境、景観を壊してまで高速道路を通す必要があるのか?」、「3.11後の今、この道路は公共工事としての優先順位が低いのではないのか?」を問い続けたいと思っております。

私達の署名という意思表示と決意を汲み取っていただき、「追加的コミュニケーション活動(案)」や「第6回評価委員会」に反映して下さるよう皆様をお願い申し上げます。

敬具

平成24年6月5日

八ヶ岳南麓中部横断自動車道に反対する会

代表 [署名]

〒 [住所]

携帯 [電話番号] TEL&FAX [電話番号]

※署名用紙のコピー合計206枚は石田委員長に郵送させていただきました。

## 中部横断自動車道(山梨県北杜市内)に関する要望

①中部横断自動車道(山梨県北杜市内)の計画段階評価は、地域住民の声を聞きながら慎重に審議されるよう要望します。

②山梨県北杜市内においては「国道141号改良案」を今後も継続して審議されるよう要望します。

国土交通省が示した「①産業物流の課題②救急医療の課題③観光地連携の課題④日常生活の課題⑤国道141号の課題⑥高齢化・過疎化の課題⑦地域活性・連携の課題⑧公共交通の課題」の重要性は、アンケート結果から長野県内において高いものであると考えます。

私達は「⑨八ヶ岳の自然環境・景観を保全すること」が将来にわたり永続的に北杜市を活性化させ、各種の課題を克服しえると考えます。また、日本の貴重な財産といえる八ヶ岳の景観を次世代に引き継ぐことが、私達の責務であると考えます。

長野県制と地形・景観・産業の大きく異なる北杜市の住民意識をアンケート結果からご高察いただき、北杜市内においては地域住民の要望が多い「国道141号改良案」の継続した審議を心より希望いたします。

【提出先】

■国土交通省社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会委員:

筑波大学大学院 石田東生 様 社団法人神奈川経済同友会 石渡恒夫 様  
 埼玉大学大学院 久保田尚 様 横浜商科大学 小濱哲 様  
 横浜国立大学大学院 中村文彦 様 東京女子大学 二村真理子 様  
 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 牧野昌子 様 高崎経済大学 味水佑毅 様

■国土交通省:

大臣官房技術調査課課長補佐 田宮 様 大臣官房公共事業調査室 坂本専門官 様  
 関東地方整備局道路部長 池田豊人 様 関東地方整備局道路企画官 垣下祐祐 様  
 関東地方整備局道路部道路計画第一課長 甲斐一洋 様  
 関東地方整備局道路部道路計画第一課課長補佐 小幡宏 様

名前	住所(都道府県名からお書き下さい)
①	[署名]
②	[署名]
③	[署名]
④	[署名]
⑤	[署名]

署名は上記宛先へ提出する以外の目的では使用いたしません。署名の転用・転送禁止。

【八ヶ岳南麓中部横断自動車道に反対する会】 TEL&FAX [電話番号]  
 〒 [住所] 集約日:平成24年6月3日予定